

平成 31 年 3 月 22 日

事業計画書

高知県教育委員会事務局教職員・福利課長 様

教育委員会名 南国市教育委員会
所在地 南国市大桶甲 2301
代表者職・氏名 教育長・竹内 信人 印

「共同学校事務室における働き方改革実践事業」の実施について、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

1. 事業の期間 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 19 日

2. 事業のテーマ

テーマ	学校事務支援室における加配事務職員の配置により、学校給食費の公会計化に向けた取り組みを南国市教育委員会とともに進行。また、会計システムや統合型校務支援システム（以下「校務支援システム」という。）の導入・活用を通して、教員及び事務職員の業務負担軽減（会計業務・各様式の統一等）を図ることができる。
-----	---

3. 事業のねらい

- ①学校給食費の公会計化に向けた取組を行う。
- ②学校預り金の口座引き落としによる、教員の業務負担軽減のための取組を行う。
- ③教材使用伺等や執行（集金）計画の作成・変更等を行うために、学級会計システム（教材使用伺 Ver.）の改善や手だてを行い、教員の業務負担軽減を図る。
- ④教員が校務支援システムを効果的・効率的に利用できるような必要の手立てを行うことで、教員及び学校事務職員の業務負担軽減を図る。

4. 事業の内容

(1) 具体的内容及び方法

- ①学校給食費の公会計化に向けて
【市教委】
 - ・小中学校の給食費の公会計化に向けて、給食会（給食センター含む）及び支援室とともに、情報収集・調査を行い、平成 32 年度に実施できるよう検討会を開催する。
【学校事務支援室】
 - ・小中学校の給食費の公会計化に向けて、情報収集を行い、平成 32 年度に実施ができるよう市教委との検討会に学校事務支援室職員及び加配事務職員が出席する。
- ②学校預り金の口座引落としによる、教員の業務負担軽減のための取組について
【市教委】
 - ・平成 31 年度に当初予算措置を行い、全小中学校に会計システムを導入する。
 - ・口座引落とし業務が適正に行われるよう、校長会等に働きかける。
 - ・大規模校である香長中学校・大篠小学校に校務支援員を配置することにより、会計業務を補助する。ただし、『臨時職員は、南国市財務規則により「現金取扱者」に含まれない。』ため、校務支援員は、金融機関へ出向いての現金取扱はできないものとする。
【学校事務支援室】
 - ・加配事務職員とともに会計システムの全校導入に向けて、システムの利用方法等の周知を図る。（加配事務職員は、支援室スタッフと連携を取りながら資料作成等を行う。）
また、実務日に情報交換を行うことで、各学校が、スムーズな会計処理ができるようにする。
 - ・教員が教材使用伺（材料費等を含む）や執行（集金）計画の作成・変更等がスムーズにできるよう、学級会計システム（教材使用伺 Ver.）の改善や手立てを行う。

・二者会で、会計システムについての情報を共有する。

③校務支援システムの活用による教員及び学校事務職員の業務負担軽減の取組

【市教委】

- ・ 県教委の管理職、担当者研修とは別で、夏季休業中、南国市の教職員を対象に市で研修を行う。
- ※ 1学期等に対象者を変えての研修を、高知県教育委員会事務局教育政策課が開催する際には、市教委担当者も出席し、各学校へのサポートを行えるようにする。
- ・ 校務支援システムでの出退勤管理については、教職員が正確な出退勤管理をする意義を、管理職の責任のもと、理解を深めるための手立てを行う。
- そのための手立てとして、校長が職員会等で教職員に説明できるための資料提供等を行う。

【学校事務支援室】

- ・ 学校事務支援室は、校務支援システムの導入に伴う指導要録等の保管方法等を二者会で提案することで、教職員及び学校事務職員の業務負担軽減を図る。

※【基本事項】加配事務職員は、学校事務支援室長の指示等に基づいて業務等に当たることとする。

(2) 成果目標及び指標

①学校給食費の公会計化に向けて準備が整う。

- ・ 小中学校給食費の公会計化が、平成32年度開始に向けて、2月の校長会で周知できる。

②学校預り金の口座引き落としによる、教員の業務負担軽減のための取組が定着している。

- ・ 教員が教材使用伺（材料費等を含む）や執行（集金）計画の作成・変更等がスムーズにできるよう、学級会計システム（教材使用伺 Ver.）の改善や手だてができています。
- ・ 会計システムの導入時に加配学校事務職員が、学校事務支援室スタッフの支援も得ながら資料の作成を行う。学校事務職員に会計システムの利用方法等の周知を図ることにより、全校の学校事務職員が1学期末には、会計システムを活用できている。（使用開始状況にもよる）実務日に情報交換等を行うことで、各学校がスムーズな会計処理を行うことができる。（聞き取り調査にて）
- ・ 2学期末には、会計システムの導入等により、教員・学校事務職員の業務負担軽減につながっていることについて、肯定的評価の割合が70%以上となっている。（意識調査にて）

③校務支援システムの活用による教員・学校事務職員の業務負担軽減が図れた。

- ・ 児童生徒に関わる時間が昨年度と比較して増えたと感じる教員が70%以上になっている。（意識調査にて）
- ・ 南国市全体で、月80時間以上の超過勤務者が、学期ごとに減っている。（校務支援システムにて）

(3) 実践計画

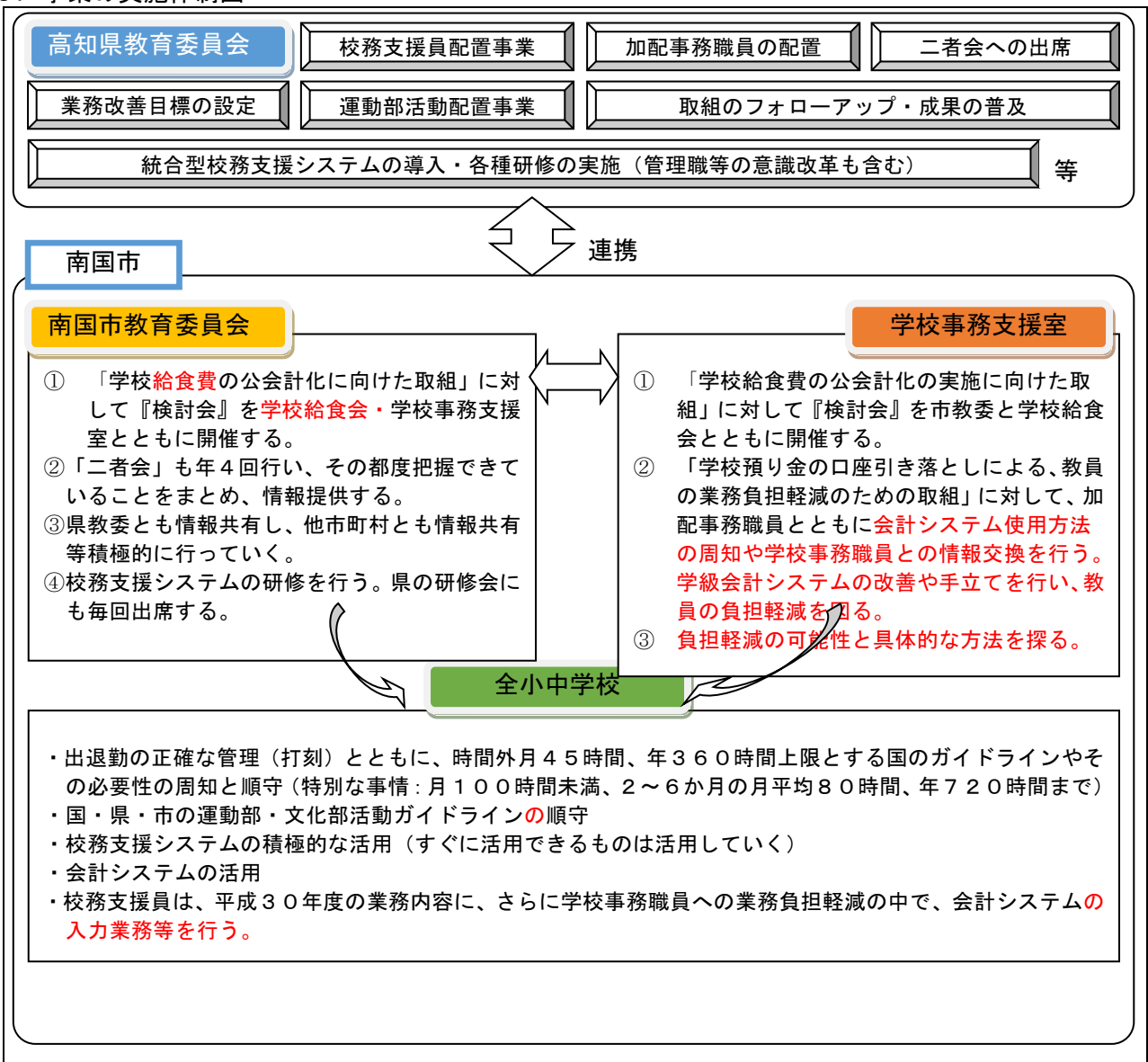
月	① 学校給食費の公会計化に向けた取組	②学校預り金の口座引き落としによる、教員の業務負担軽減のための取組	③校務支援システムの活用による教員・学校事務職員の業務負担軽減の取組
4	<p>公会計化検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の給食費の公会計化平成32年度実施に向けての情報収集・調査を行う。 	<p>二者会（学校事務支援室にて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計システムを平成30年度導入の6校に続き、未導入校（残り全11校）に入れる。 ○会計システムの導入に向けての対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計システムの利用方法等を周知（資料の作成等含む） ・ 学校事務職員・加配事務職員・校務支援員の役割を明確にし、共有を図る。 ・ 実務日等で情報交換の時間を取り、スムーズな会計が行えるよう手立てをする。 <p>【毎月】</p>	<p>現在南国市が導入しているグループウェアにて、出退勤管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校にて <ul style="list-style-type: none"> ・ 月平均超過時間 ・ 個人の超過時間 ・ 主な時間外勤務内容の把握を行う。 ○毎月上記の確認を各校で行う中で、特に月80時間以上の教員の把握と、なぜ長時間時間外になっているのかの把握を管理職が行う。面談も活用しながら、該当教員に対して配慮・支援を各校で行う。 ○毎月市教委が把握し、二者

			会の議題の材料とする。
5	公会計化検討会	・実務日での会計システムの利用方法の周知や学校事務職員による情報交換	・5月27日(月)第1回南 国市教職員衛生委員会
6		・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・6月3日(月)～14日(金) 第1回ストレスチェック
7	公会計化検討会	・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換 ・アンケート(教員・学校事務 職員:意識調査)	
8		二者会(学校事務支援室にて) ・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・各校夏季休業中に、導入に 向けての最終準備(市主催 の研修会もあり:期日未 定)
9	公会計化検討会	・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・校務支援システム導入開始
10		・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・10月7日(月)～18日 (金)第2回ストレスチェ ック ・10月27日(月)第2回 南国市教職員衛生委員会
11	公会計化検討会	・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	
12		二者会(学校事務支援室にて) ・アンケート(教員・学校事務 職員:意識調査) ・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・アンケート(教員意識調査)
1	公会計化検討会	・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・1月20日(月)第3回南 国市教職員衛生委員会
2	・校長会周知	・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	
3		二者会(学校事務支援室にて) ・アンケート(教員・学校事務 職員:意識調査) ・実務日での会計システムの学 校事務職員による情報交換	・アンケート(教員意識調査)
備考			○年度当初、1学期中に、校 務支援システムに係る管 理職・担当者への研修会開 催予定。 【教育政策課より】

(4) 成果を検証する具体的な方法、期待する成果

- ① 学校給食費の公会計化に向けて
 - ・小中学校給食費の公会計化に向けての検討会を開いた回数と、検討事項が積みあがっているかの進捗管理を行う。
- ② 学校預り金の口座引き落としによる、教員の業務負担軽減のための取組
 - ・会計システムの導入時に加配学校事務職員が、学校事務支援室の支援も得ながら使用方法の周知を図る。また、実務日等で学校事務職員と情報交換を行うことで、各学校がスムーズな会計処理を行うことができる。
 - ・教材使用伺等や執行（集金）計画の作成・変更等を行うために、学級会計システム（教材使用伺 Ver.）の改善や手だてを行うことにより、教員の業務負担軽減が図られた。
 - ・学期末に、システム内のアンケート機能を使って教員・学校事務職員の意識調査を行う。
- ③ 校務支援システムの活用による教員・学校事務職員の業務負担軽減の取組
 - ・2・3学期末に、システム内のアンケート機能を使って教員の意識調査を行う。
 - ・校務支援システムの「教員勤務時間管理機能」により勤務時間を把握する。

5. 事業の実施体制図



6. 次年度の取組

- ①校務支援員と会計システムの効果の検証を行う。
- ②管理職への出退勤の正確な管理（打刻）とともに、時間外月45時間、年360時間上限とする国のガイドラインやその必要性の周知と順守に向けて、継続的なサポートを行う。（教員の働き方改革）
- ③平成31年度同様、運動部・文化部活動ガイドラインの順守を、校長会とともに学校事務職員とも連携して行っていく。
- ④校務支援システムが正しく活用できているか、活用しにくいところは何かを平成31年度同様各校より吸い上げ、県教委へシステムの改修等連携しながら依頼を行う。

7. 事業担当者

所属・職名	南国市教育委員会事務局 学校教育課・学校教育指導係長
氏名	江村 良顕
電話番号	088-880-6568
FAX番号	088-880-6201
メールアドレス	n-gakkou@city.nankoku.lg.jp